

## 第 2 回 箕 郷 地 域 審 議 会

### 総合計画前期実施計画事業に係る質疑

事業名	No.	質 疑	回 答
箕郷地域観光施設整備事業 について	1	芝桜公園は芝桜だけでなく、菜の花なども綺麗である。他にも桜やつつじ等の植物を植えて公園として整備したほうが良いのではないのか。	芝桜は年数が経過して少々弱っており、現在は菜の花があって芝桜とのコントラストが綺麗である。桜やつつじを植えてはどうかという意見を頂いたが、今年度、公園整備運営計画を長期的に実施している中で、芝桜の植替えは3年間程度で完了する予定であり、芝桜公園全体をどのように整備するのか、この計画の中で検討していきたい。
	2	芝桜祭りに関して、当初は芝桜公園の地域の人たちや芝桜公園の地域で地域活動を行っている人たちが期間中に来店し、業者は出店しておらず、地元住民が中心となって芝桜祭りが盛り上がっていた。 しかし、最近では、各出店者が競争のようになってきてしまっているので、初心に戻って、出店者を含め祭りをどのように地域活性化に繋げていくことができるのか、という討議が必要なのではないか。	出店については、芝桜祭り期間中において大変盛況であり、全体的な芝桜祭り運営についても、地元住民を中心とした団体が組織する出店者組合を含めて、今後、芝桜公園整備運営計画の中で検討していきたい。
	3	芝桜公園に来場した人たちに、芝桜公園だけでなく、箕郷地域で他の観光施設に行けるような工夫や、どのようなイベントを行うかという会議を実施して、芝桜公園に来場する人たちをもう少し長く箕郷地域にとどまってもらえるような工夫が必要なのではないか。	イベント関係については、芝桜祭り期間中に毎日ではないが、芝桜ポットの無料配布・なめこ汁の無料配布・ポン菓子の配布を各2回実施、野点や箕輪城太鼓演奏等を実施した。 このようなイベントについては、毎年反省会等で、より良い芝桜祭りになるように検討していきたい。また、他の箕郷地域の施設に立ち寄ってもらうために、観光パンフレット等を会場に置いておくと、次の機会にも箕郷地域に来てもらえるので、このようなチラシを会場に置く計画である。
	4	芝桜公園を1年通じて集客できる公園として整備してはどうか。また周辺施設、空き店舗を利用した地元農産物の販売等が出来るような計画はできないのか。	これからの公園整備運営計画の中で長期的な視野で検討していきたい。ただ、当面は7、8年経過した芝桜の再生を2～3年間集中的に行い、芝桜の花を整備する。その後、商工関係についても産業課の担当なので、計画の中で併せて検討していきたい。

事業名	No.	質 疑	回 答
箕郷地域観光施設整備事業について	5	当初から芝桜祭りに携わってきたが、客の声で、芝桜だけで他の季節は見るものがないのは、もったいないという声がある。また、駐車場にも芝桜を植えて駐車場も併せて芝桜整備を行ったほうがよいのではないか。	公園整備運営計画の中で長期的な視野で検討していきたい。 駐車場については、芝桜公園に来て、初めて芝桜を目にするという意味で重要なポイントなので、今後は駐車場を含めて芝桜の整備をする予定である。
污水管梁整備事業について	1	10年前に箕郷第2保育園の東側に自宅を新築したが、箕郷町時代の担当課より、群馬用水より北部は污水管を布設する計画がないと言われたが、下水区域の見直しはないのか。	東部地域では生原中区、生原2区、柏木沢地内では今宮、新屋敷地区が下水道の計画区域に入っている。現在、事業認可を受けている地域内の整備を進めているが、まだ相当の年数を要するので、現時点では計画区域の見直しは考えていない。
	2	南区は独自の下水処理を行っているが、今後公共下水に繋いでいく、という話だが、接続することは可能なのか。	群バス団地については、地元より公共下水への接続についての要望が出されている。 昨年、地元説明会を開催したが、当地域は事業認可区域に入っていないので、まず認可区域の承認を受けなければならない。認可を受けた後に区長を通じて説明等を行っていきたい。
	3	現在の事業認可区域内の施行状況、及び区域内加入世帯数について教えてもらいたい。	認可区域面積は285haで現在までの整備面積は197.02haで整備率は69.1%である。 平成22年3月末現在における整備済区域内の世帯数は2,162世帯である。
	4	利用推進についてどのような事を行っているのか。また、認可区域内の加入状況について教えてもらいたい。	下水道の普及促進を図るため未水洗世帯への個別訪問を実施してきた。本年度については、下水道局総務課と連携し普及促進の個別訪問を実施する予定である。 また、工事予定地域の方々には下水道事業をより一層知って頂くため、毎年9月に開催している「下水道の日」のイベントへの案内状を送付している。 平成22年3月末現在における整備済区域内の加入世帯数は1,378世帯で加入率は63.7%である。

事業名	No.	質 疑	回 答
污水管梁整備事業について	5	住宅団地及び集合住宅等での加入に際しての課題と推進状況について教えてもらいたい。	今後整備を予定している群バス団地が共同処理施設を有している。接続方法、負担金の納入時期、宅内排水設備の修繕等、昨年度より準備を進めている。集合住宅では1棟であっても世帯単位で受益者負担金が賦課される。そのため一時的に多額の資金を要するため、なかなか接続が進んでいない状況である。
自校方式給食拡充事業について	1	平成23年度に箕郷中学校と車郷小学校が計画になっており、平成24年度は箕郷地域1校となっているが、箕郷地域には4校あるので、最後の1校はいつなのか。また、どこが最後になるのか。	今年度は榛名地域の下里見小学校・下室田小学校を予定している。箕郷地域については、車郷小学校・箕郷中学校の設計を行う。23年度以降、順次建設を行っていく予定で、その他2校の小学校も順次建設を進めていく計画である。
箕輪城跡保存整備事業について	1	前回の地域審議会で提出された箕輪城跡保存整備基本計画だが、箕輪城を専門家から見た観点が非常に強い整備計画であると感じた。 地域の人々から愛されてきた箕輪城なので、これからも地域の人々に愛される箕輪城であるための整備計画を基本計画の中に取り入れていくべきではないか。	前回の審議会で報告させていただいた保存整備計画は、全ての面において専門的な整備計画ではない。本丸部分については、当時の排水遺構等が発掘され、委員からは復元整備するべきとの意見もあった。 しかし、地元住民が長年本丸でイベントを行っており、これを続けられるように復元を見送ってもらったなどの経緯もあり、地元配慮した計画となっている。
	2	整備計画を見ると、環境整備、特に植生について、整備計画の中で、伐採が行われる予定だが、伐採を行った後に、四季折々の花がある公園として部分の整備も基本計画の中で検討してもらいたい。	植生の関係では、樹木が生い茂っており、女性が一人で散策するのに心配される部分があるので、樹木を伐採して環境を整備しようという意見もあるので、来年度から第一次的に整備を行っていく。地元の方が色々な花を植栽しているので、その部分は継続して行っていくようにする。外来種の花を箕輪城跡に植栽するのはあまり好ましくないとされるが、地元の方々と協議を行いながら決めていきたい。 昨年2月に開催した箕輪城シンポジウムで、女性が城を見学する場合、花と食べ物がないと来ないという意見があった。このような意見もあるので、植生と併せて地元の方々に協力をいただき、地元の特産物を箕輪城跡周辺で販売できるような直売所等が立ち上がってくればよいのではないかと思う。また、梅は箕郷町時代には町の花となっていたので、梅の木が残るような形での整備計画を検討している。

事業名	No.	質 疑	回 答
箕輪城跡保存整備事業について	3	箕輪城跡整備に伴い、多くの面積を高崎市が買収した。しかし、雑草が生えてしまいシルバー人材センターの方が雑草を除去している状況になっているため、買収した土地に地域の人達が参加できるような、環境整備活動を作ることはできないのか。	5月31日(月)と6月7日(月)、午後7時から箕郷公民館大会議室で整備計画の内容等を説明するので、地元の意見を聞きながら、また地元の方々がどのような形であれば協力していただけるのか、意見を聞きながら実施設計にできるだけ取り入れていきたい。

### 報告事項に係る質疑

事業名	No.	質 疑	回 答
富岡生原線街路事業について	1	上芝ファミリークリニックの土地のかなりの部分が用地買収となっているが、上芝ファミリークリニックは完成してからまだそれ程時間が経過していない。 上芝ファミリークリニックが建設される際に、道路予定部分に建設することを許可しないような処置が出来なかったのか。	上芝ファミリークリニックの用地買収幅が広がったのは、県道より進入すると現状ではカーブがきついので、このカーブを緩やかにして見通しをよくするために用地買収幅が広がった。 昭和61年1月に都市計画決定、平成20年5月に事業を開始しており、上芝ファミリークリニックの建築は、事業開始前の平成17年10月に申請された。 申請時に建築物は道路予定線にかかることが確認されたが、都市計画法54条では要件に該当し、かつ容易に移転または除却できると認められれば建築を許可しなければならないとあり、同法53条により建築が許可された。 建築の許可にあたり、上芝ファミリークリニックには、道路事業が施工される際に当該建築物を移転または除却すること。ただし、それに要する費用は、事業者である高崎市が負担するとの条件がつけられている。

その他の質疑

内容区分	No.	質 疑	回 答
小学校区の変更について	1	天神区は箕輪小学校区であるが、天神区は東小学校が箕輪小学校よりも近く、児童の安心や安全な通学等を考慮すると、箕輪小学校区から東小学校区に変更したほうが良いと思われるが、校区の変更はできないのか。	<p>小学校区は箕郷町時代に設定されたもので、それが引き継がれている。高崎市では小学校及び中学校の通学区域は町内会（行政区）で設定されているため、地域によっては遠い学校へ通学する場合もある。</p> <p>過去に小学校区の変更をしたケースでは、児童の下校時のパトロール、町内会の様々な活動、育成会など多角的に町内会等で検討した結果について報告をいただいた。そうした町内会の意見をもとに、関係課と調整し、校区について審議する「教育機関の適正配置審議会」に図ってきた経緯がある。</p> <p>校区を変更する場合は、今後も同じ方向で検討していきたい。</p>
給食の食材について	1	箕郷地域も自校方式給食が計画されているが、現在のように当地域の農産物等を食材として活用する体制が継続するのか。	<p>今後も、現在の体制を継続していきたい。</p>
生徒への地域農業の学習や食育について	1	学校の生徒に、箕郷地域の農業学習や食育について、どのように取り組んでいるか。また、今後どのように進めようとしていくのか。	<p>箕郷地域では、給食だよりや献立表を通じて地場産の野菜等を紹介し、食への関心を高めている。また、地場産野菜を納入してもらう生産者や、味噌作りをしている婦人部等の方々に対しては、給食試食会を開催し、小学校1年生を対象に地域の野菜を知ろうという野菜の収穫場面を収めたビデオを、学校給食週間に子ども達に視聴させ、生産者への感謝の気持ちをもたせるなど食育の推進を図っている。</p> <p>今後もこのような活動を通じて、食育の推進に取り組みたい。</p>
スポーツ少年団が利用する体育施設の利用料について	1	今までは、施設利用料がほぼ無料であったが、最近は利用料を徴収されているという話がある。今後の方針はどうなるのか。	<p>箕郷地域の学校開放施設や社会体育施設の使用に関しては、条例で使用料を徴収することとなっているが、特例減免の規定もある。</p> <p>学校開放は、市全域が7月から統一料金となり、夜間照明整備使用料のみ徴収となるが、スポーツ少年団は、申請で減免となる。</p> <p>社会体育施設は、旧市の料金規定（子どもは大人の半額、照明は同額）を基本に、全地域統一の基準を作成し、平成23年度からこれに基づき利用料徴収を行う予定である。</p>

内容区分	No.	質 疑	回 答
農地利用促進について	1	農地情報バンクの登録状況と、農業経営基盤強化促進法による利用権の設定状況について教えてもらいたい。	<p>農地情報バンクの登録状況については、高崎市569件(箕郷地域43件)である。</p> <p>また、利用権設定状況は、高崎市7,385,504㎡、6,179筆(箕郷地域685,292㎡、507筆)となっている。</p> <p>今後、農地情報バンク制度の案内を積極的に進め、多くの情報を収集するとともに、利用権設定制度の普及を図り、遊休農地の活用を促進したい。</p>
合併浄化槽の放流先の水利権者の同意について	1	合併浄化槽の放流先には用水路があるが、水利権者がいる場合、どのように同意を得ているのか。	<p>占用許可申請をする際に、添付書類として水利組合等の同意書を提出させている。なお、同意についても、申請人が得るものである。</p>
合併浄化槽の設置にかかる補助制度の見直しについて	1	合併浄化槽の設置にかかる補助制度の見直しはあるのか。	<p>合併浄化槽設置に対する補助金制度については、制度を取り巻く厳しいものがあるが、合併後の本市の汚水処理対策として重要な施策であると認識している。</p> <p>県への制度維持の要望とともに、市の補助制度の維持に努めていきたいと考えている。</p>